

船舶事故等調査報告書

平成25年2月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第203号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年5月10日 07時20分ごろ
発生場所	愛媛県八幡浜市 ^{しただ} 吉田漁港 八幡浜市所在の ^{しろうぶ} 白浦三等三角点から真方位151°400m付近 (概位 北緯33°26.6′ 東経132°24.9′)
事故等調査の経過	平成24年11月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 ^{こうけん} 光健丸、87トン 135251、株式会社七福組 B バージ ^{こうけん} こうけん、全長60m なし、株式会社七福組
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A プロペラ曲損 B 右舷船底凹損
事故等の経過	A船は、船長Aほか3人が乗り組み、船首約2.4m、船尾約3.8mの喫水で、石材約1,500tを積載して船首約2.8m、船尾約4.0mの喫水となったB船を船首で押して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、舌田漁港の工事海域において、揚げ荷のため着岸する際、強い突風を左舷側に受けて右舷方に圧流され、護岸の捨石にB船の右舷船底が乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 3～5 海象：潮汐 上げ潮の中央期
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船押船列は、舌田漁港の工事海域において着岸作業中、突風を左舷側に受けて右舷方に圧流されたことから、護岸の捨石にB船の右舷船底が乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、A船押船列が、舌田漁港の工事海域において着岸作業中、突風を左舷側に受けて右舷方に圧流されたため、護岸の捨石にB船の右舷船底が乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。